



民間開発（戸建て住宅分譲地，分譲マンション）を誘導するための支援策に向けたサウンディング型市場調査の実施について

呉市は、人口減少を緩やかなものにするとともに、人を惹きつけるまちを目指しています。特に若い世代の市内への定住・移住を促進するため、民間事業者による開発（戸建て住宅分譲地，分譲マンション）を誘導したいと考えています。そのため、次のとおり「民間開発（戸建て住宅分譲地，分譲マンション）を誘導するための支援策に向けたサウンディング型市場調査」を実施します。

【調査の概要】

1 調査の名称

民間開発（戸建て住宅分譲地，分譲マンション）（以下「住居系開発」といいます。）を誘導するための支援策に向けたサウンディング型市場調査

2 調査の対象範囲

呉市全域

3 対話の内容

(1) 住居系開発の需要見込み（住居系開発の件数が低迷している要因*）

※ 呉市とは互いに通勤・通学圏内であるが、若い世代が広島市安芸区や府中町，海田町，東広島市などに転出し、逆にこれらの地域などから呉市へ転入していない事実がある。その理由は何か。宅地や住居の件数があれば転入が増えるのか。それ以外の理由があり、件数が増えても売れないのか。

(2) (1)を踏まえた上で、住居系開発の適地要件（希望地域，開発規模等）

(3) 住居系開発に係る課題（どのようなことがネックとなって、特に若い世代が希望する住居系開発が進まないのか）

(4) 具体的に若い世代に購入してもらうための住居系開発に必要な呉市の支援

(5) 呉市内での住居系開発の実績（ニーズの把握方法やターゲットとした世代等）

(6) 上記以外の項目で、呉市からの支援策が役立つものとなるために参考となる事項

4 調査対象者の参加資格

幅広く意見を伺うため、参加資格は設けていませんが、対話の相手方として次の方を想定しています。

(1) 住居系開発の実施主体となる開発事業者（呉市において戸建て住宅分譲地，分譲マンションの開発を行った実績のある事業者，又は、今後呉市においてこれらの開発を検討している事業者）

(2) 宅地建物取引業法第2条第3号に規定する宅地建物取引業者

5 スケジュール

項目	日程
(1) 実施要領の公表	令和8年5月15日（金）
(2) 参加申込期間	令和8年5月15日（金）～5月29日（金）
(3) 対話実施日等の連絡	令和8年5月18日（月）～6月1日（月）
(4) 対話内容説明資料の提出	対話の日の1週間前（土日を含む）まで
(5) 対話の実施	令和8年5月28日（木）～6月17日（水）
(6) 調査結果概要の公表	令和8年7月以降